

## 平成 27 年度 第 3 回 海老名市環境審議会 会議結果

日 時：平成 28 年 2 月 16 日（火） 14:00～15:40

場 所：市役所 6 階 議員全員協議会室

出席者：委 員：木下会長、市川副会長、石原委員、伊藤委員、柏木委員、長嶋委員、半谷委員、村山委員、八木委員

計 9 名

事 務 局：経済環境部 神部部長、小山次長

環境みどり課 小林課長

環境政策係：本木係長、和田主任主事、遠藤主事

諮詢案件：環境保全係：松本係長、内田主査、井上主事

傍聴者：なし

### 1 開会 （進行） 課長

### 2 部長あいさつ

今回は自然緑地保全区域、保存樹木の諮詢事項以外に、説明事項、意見を賜りたい案件がある、貴重なご意見ご提案をお願いする。

日本は室効果ガス排出量を 2030 年までに 2013 年度と比べ 26% 削減させるとしている。12 月の COP21 ではパリ協定が採択され、全ての国が温室効果ガス排出削減の取組みを行い、平均気温の上昇を産業革命以前の水準から 2 ℃ 以内に抑えるとされた。

そのため、各種の対策を進めていかなければならないが、本市は導入している燃料電池自動車の貸出を検討している。燃料電池自動車を普及させることが、地球温暖化対策の 1 つになればと考えている。

また、3 月 28 日には環境啓発活動として、さるびあ亭かーこ氏による環境紙芝居を行う。春休み期間なのでお子さんにも来てももらえると思う。お時間があれば是非お越しいただきたい。

最後になるが、本日の審議をよろしくお願いする。

### 3 会長あいさつ

補助金を受けて設置した太陽光発電施設、今日は日差しが強いので発電量も良好。

本日は諮詢案件が 2 件、その他の案件が 4 件あるので、よろしくお願いする。

事務局：[委員過半数出席により会議成立を報告]

[傍聴希望者 なし]

#### 4 諒問

―――― 審議会に諒問 ―――

#### 5 議事（海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき会長が議長となる。）

諒問事項 自然緑地保全区域の解除について（1件）

自然緑地保存樹木の解除について（1件）

案件 上今泉秋葉台自然緑地の面積減について

委 員 : (意見なし。)

議 長 : 答申内容は、会長と事務局に一任いただけるか。

委 員 : 了承

案件 えびな環境白書2015について

委 員 : 記載の仕方について。目標と実績を数値化しているものもあれば、目標値がないものもある。目標はないのか？

環境みどり課：各課からの報告のとおりであるが、実施計画でも数値化するのが難しいものもあり、目標設定ができなかつた時に「ー」としている。

委 員 : 目標には「量」だけではなく「質」もある。提案だが、目標値がたてにくいものは実績だけにしてはどうか？ また、達成度を掲載してはどうか？ 見せ方に工夫をすると良いと思う。

委 員 : 京都議定書（第2約束期間）後出されていなかった国の方針が昨年示されたが、環境白書はその方針と関連性を持たせた方が良いのでは？ 温室効果ガスの削減を強く打ち出してはどうか？-

環境みどり課：平成26年度までは国のエネルギー・ミックスが決まっていない中で更新作業を止めていたが、これから説明する「地球温暖化対策実行計画」において考えている。

平成26年度までの温室効果ガスの削減目標値は、環境白書の6ページに記載している。現在の1%削減でも難しい中で、今回国がたてた目標値は難題である。

委 員 : 環境白書と実施計画を合わせてはどうか？

環境みどり課：環境白書は実績報告である。一体にはしない。

委 員 : 計画を作つて反映してもらいたい、という意味である。

委 員 : 温室効果ガスの削減は難しい。新設施設も増えている。公共施設の増加だけではなく、森林は減少している。樹木1本あたりがどれくらいの二酸化炭素を減らせるのか算出しているか？

環境みどり課：ここでは算出していない。市全体の二酸化炭素削減は太陽光などの環境施策で行っていきたい。

例えば、自動車をガソリン車から電気自動車に替えることで年間1.5トンの制限が見込める試算もある。

また、今まで市が補助をして設置された太陽光発電は、海老名駅西口地区約16ヘクタールの3～4倍にあたる森林が二酸化炭素を吸収するのに匹敵する効果がある。

今後改定を予定をしている市環境基本計画で、市域全体の二酸化炭素削減量を明記していきたい。

委 員 : 今回の環境白書の発行にあたり、2014年度版と大きく変わったところはあるか？

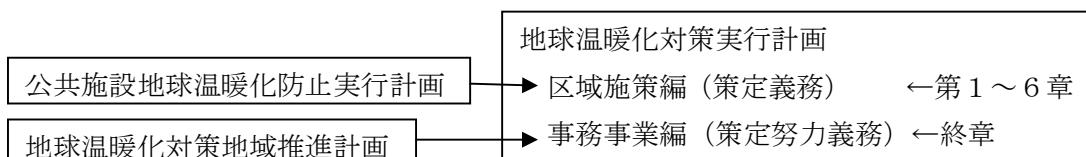
環境みどり課：大きくは変わっていない。市は計画的に事業を進めているので、極端に変わることはない。加えて、ここ数年、国のエネルギー믹스も決まっていなかつたことも影響している。

委 員 : 自然緑地の削減について、環境白書にはどのように反映しているのか。

環境みどり課：反映していないので、検討させていただきたい。

#### 案件 地球温暖化対策実行計画について

環境みどり課：構成について再度説明したい。二重になってしまふ部分や無駄な部分は割愛し、1つにまとめ、シンプルな実行計画にしたい。



委 員 : 市が指定している民地の自然緑地保全区域や自然緑地保存樹木を本審議会で諮問され、解除しているが、減少分を市で植樹する等しないのか？

環境みどり課：現在代替分を植樹する考えは持っていない。市政40周年に向け取り組んでいたえびつな森創造事業の人口と同じ数の12万5千本の植樹はその考

えに近かった。

開発で減少した緑については、本数は少ないが環境保全条例に基づき植樹してもらっている。

緑の計画と合わせて考えていかなければいけない。

委 員 : 都市化が進むことに好意的な部分もあるが、緑の減少は歯止めがかからない。今後も開発は進んでいくだろう。土地活用者にも責任を負わせるなどし、緑をこれ以上減らさない方策を考えてほしい。

委 員 : 「交通等対策 低炭素・環境共生型のまちづくりの推進」は、行政で行うべきことである。その中の「自動車を利用せず、徒歩や自転車で移動」は市民に対する努力目標でもある。啓発活動を機会があるごとにうまく行う必要がある。「自動車をやめて徒歩にした」時にどの位の削減効果があるかなど、具体的に見えるようにメリット等をアピールしなければ市民に響かない。具体的施策を織り込んでほしい。

環境みどり課：東日本大震災の後、家庭の電力使用量が削減された場合にお米などをプレゼントする等、インセンティブを発生させた。そうすると効果につながるケースもある。現在は、他課の事業だが「健康マイレージ」を行っている。市民がやる気になる施策を考え取り組んでいきたい。

委 員 : 以前、海老名市では子どもが生まれると苗木をプレゼントしていた。市で記念樹木を植える場所を提供する等しても面白い。

#### 案件 環境基金について

委 員 : ホームページには市民協働の環境活動を推進するために使うことが目的とあるが、以下について教えてほしい。

①財源。どのような割合で何から出されているのか？

②使い道。「市民協働の環境活動」の棲み分け。どうやって決めているのか？例えば、行政と事業者で環境教育活動…なら分かるが、「浅井の水」は市民協働なのか？

③えびな環境白書に掲載する等、市民に対してコミュニケーションをとった方が良いのではないか？

環境みどり課：①環境基金の前身であるみどり基金の積立が元々 6 千万円程度あった。

・預金利子

・市民・事業者からの募金・寄附が 60～90 万円位程度、

・募金・寄附と同額を市の財政から出すマッチングギフトが 60～90 万円

程度。

- ・ペットボトル拠出金と再商品化合理化拠出金が 200 万円程度。  
…ペットボトル等の売却益ではなく、再生処理事業者から PET ボトルリサイクル推進協会や日本容器包装リサイクル協会に支払われるお金のうち、市が集めた量に応じ拠出金として支払われる。

②平成 22 年度に、環境基金の使い道について、一定の決まりを定め、いずれかに該当するものに基金を充てることとした。

- 1 エネルギー対策、地球温暖化対策、環境負荷対策
- 2 資源化・美化対策、ごみ減量化対策
- 3 緑化対策
- 4 環境教育・啓発

全課照会をして活用要望を確認、精査している。その年度に充当する金額を決め、環境保全対策支援事業は最後に余った分を充当している。

資料にある「要求額」は、基金への要求額ではなく、事業予算の要求額である。資料が分かりにくく申し訳ない。

委 員 : 環境保全対策支援事業以外は全て基金でまかなうのか？

環境みどり課 : その通りである。先程述べた 1～4 の対象となると判断し採択している。

府用車両管理は二酸化炭素をかなり削減できる。ただし、環境基金を充当するのは 1 年限りである。

委 員 : 「4 環境教育・啓発」に該当するのはどれか？ 府用車両管理経費と環境基本計画推進事業費は両方ともエコカー導入にあるが、審査概要を見ると「啓発事業」となっている。「4 環境教育・啓発」に該当するのか？

環境みどり課 : 「4 環境教育・啓発」は浅井の水である。

府用車両管理経費と環境基本計画推進事業費は「1 エネルギー対策、地球温暖化対策、環境負荷対策」がメインであるが、啓発活動も行ってもらうという事である。

委 員 : すでに導入している水素燃料電池自動車の実績は？ 本当に 2 台の水素燃料電池自動車が必要か？

環境みどり課 : 1 月末で約 3,000 キロメートル走行している。「ちょっと現場に…」と気楽に使用は出来ないが、教育長の送迎やイベント時に使用している。走行日数は、1 ヶ月 20 日あるうち 10 日程度である（最近 3 ヶ月は 12～13 日）。

今後は民間企業や市民等への貸し出しを考えている。当市には水素ステーションがあるので、他自治体よりも力を入れていきたい。

委 員 : 他にもエコカーはあるのに、いきなり水素燃料電池自動車なのか？ … と感じる。

貸し出しへ職員が同行する手間があるのではないか？

環境みどり課：イベント時は職員が同行するが、貸し出しへ同行しない予定である。

委 員 : 何のために 2 台必要か、よく検討してほしい。その分を環境関係の他の事業に財源を充てても良いと思う。

環境みどり課：貴重な意見をいただき感謝する。無駄と言われぬよう頑張りたい。

委 員 : 一般的な寄附は目的が決まっている。

環境みどり課：「環境に関する事業に」寄附いただいている。寄附には他の項目もあり、選べるようになっている。

委 員 : 寄附した方の思いを酌んでほしい。

委 員 : 基金は残るものに投資するべきでは？自動車は 5～6 年で終わるのではないか？

自然緑地保全区域を解除して開発されてしまうことが多いが、目に見え、次の世代に残る、持続のできる財産となるものに使って欲しい。

委 員 : その意見は重要である。

何にどれだけ何に使ったか、報告、コミュニケーションが大切である。

市民、事業者への説明として、ホームページなどで公開すれば理解が深まるのではないか。

## 6 その他

えびな環境講座 さるびあ亭かーこの環境紙芝居について

3 月 28 日（月）11：00～ 市役所 401 会議室にて開催。

プロの紙芝居師に来てもらい、お子さんには目新しく、ご年配の方はなつかしい紙芝居を用いて、環境について学ぶ。

ご都合がつけば是非ご参加を。

## 7 閉会（副会長あいさつ）

農業委員の中からの選出で 3 年近くに渡り環境審議会に携わった。

農業委員会は法律が大きく変わり、4 月 1 日から新しい組織となる。私の農業委員の任期は 3 月 31 日までであり、本審議会の委員も退任させていただく。

お世話になり感謝する。

----- 散 会 -----